

仕 様 書			
件 名	職業能力開発設計集合訓練 に係る教材作成等の部外委託 役務	仕様書番号	第 2 号
		作成年月日	令和 8 年 1 月 2 2 日
		作 成 者	東北方面総監部 人事部援護業務課 2 等陸佐 山本 和司
1 総 則 (1) 適用範囲 この仕様書は、東北方面総監部 人事部援護業務課 業務管理教育班が実施する定年予定年度 10 年前の隊員を対象とした職業能力開発設計集合訓練に係る教材作成等の部外委託の実施に関して、契約相手方の作業内容を規定するものである。 (2) 訓練の概要 ア 訓練の目的 定年退職約 10 年前の隊員に対し、個人の人生設計等を考慮した在隊間における能力開発向上のための「動機付け」等について教育し、円滑な再就職準備及び部下に対する指導能力の向上を図る。 イ 訓練の対象者 定年退職 10 年前（概ね 44 歳～47 歳）の東北方面区内（東北 6 県）に勤務する陸上自衛官 (3) 訓練課目の種類及び訓練目標等 別紙 2 役務に関する要求 (1) 契約を希望する者に求める条件 契約を希望する者は、仕様書に基づく教育資料の概要を東北方面総監部 人事部援護業務課 業務管理教育班に提出し、確認を受けるものとする。 (2) 契約の相手側に求める条件 契約の相手方は、教育従事者、訓練内容及び教材等について、仕様書の示す納入期限までに東北方面総監部 人事部援護業務課 業務管理教育班と調整して了承を得るものとする。 (3) 教育の条件 契約相手方は、別紙「訓練科目の種類及び訓練目標等」に示す課目に関する訓練資料（教材、映像コンテンツ、その他の資料）（以下「教材等」という。）を作成して提供する。 ア 教材等の条件 (7) 教材 課目毎に教材類のデータを作成し、作成した教材の P D F ・ エ ク セ ル ・ ワードデータを D V D の形態で官側担当者に提供する。作成する教材は判読容易な書体			

でかつ14ポイント以上を基準として作成するとともに、アップロードに便な状態であるものとする。

(イ) 映像コンテンツ

- a 課目毎の理解を促進するために、各課目の講義内容に関し、PCで再生可能な映像コンテンツ（ウインドウズメディアビデオ方式により再生ができるもの）を作成し、編集する。この際、課目毎の講義内容の時間は、課目毎の時間（基準）で作成するとともに1時限を50分（基準）での講義として、可能な限りデータを圧縮して編集・保存するものとする。なお、課目毎の時間（基準）を変更する場合は、官側との調整により変更することが出来る。
- b 映像コンテンツについては、動画データを提供するとともに、DVD（wmv方式又はmp4方式、記憶容量：4.7GB程度）に記録して提供するものとする。
- c DVD（wmv方式又はmp4方式、記憶容量：4.7GB程度）については、1セットを納入するものとする。

(ロ) その他の資料

- a 使用の教材等の他、「自己分析」、「資格取得」、「キャリア形成」、「ライフプラン」に必要な訓練資料及びライフイベント表バランスシート並びにキャッシュフロー表等においては、受講者が資料に書き込みが可能な状態で教材等の中に組み込んで納品するものとする。
- b 規格及び数量
キャッシュフロー表はA3、その他はA4版仕様
- c 教材等の納期
令和8年4月6日（月） 14時

(ハ) 譲渡許諾

作成した教材等の1年間の使用許諾を譲渡するとともに、同教材等を官側の業務システム端末における使用（HP等へのアップロード及びダウンロード）を認めるものとする。

(ニ) 教材等の納入

契約相手方は、作成した教材に関して官側担当者に説明をして、了承を得るものとする。教材等の修正が必要であると官側が判断した場合は、修正指示された教材等を再度作成して、官側が示した期日までに修正した教材等を納入しなければならない。

(ホ) 添削指導等

契約相手方は、受講者から提出された課題に対して添削及び指導を付して返答するものとする。また、受講者からの訓練内容の質問に対して、受講者の要望に基づき回答できる態勢であること。

a 提出課題の添削要領等

受講者の提出課題を官側で集積したのち、契約相手方に通報する。通報を受けた契約相手方は、提出課題を官側指定場所において受領後、添削指導を実施し、

官側の指定日時・場所へ配送すること。

b 質問事項への回答

受講者からの講義内容等に関する質問への回答の周知要領は、教材等に担当者名又は職名、電話番号、メールアドレス、質問受付可能時間等を明記し、受講者の質問等への回答を実施できるものとする。

イ 講師に求める条件

(7) 映像コンテンツで講義をする講師に求める条件

a 服装容儀端正（講師を映像に登場させる場合）、標準語で滑舌が良く、声の張りや声質が明瞭で、受講者の聞き取りが容易であり、受講者に更なる向学心や興味を抱かせる講義を行い、かつ飽きさせない講義技術に優れた者であること。

b 別紙「訓練課目の種類及び訓練目標」の必要条件等を満たしている者であること。

(4) 課目毎の講師に求める条件

a 「自己分析」、「資格取得」の講師は、同一の講師とする。

b 「ライフプランの立て方」、「ライフプランの作成」及「ライフプランの添削指導」の講師は、同一の講師とする。

(7) 添削指導等の講師について

原則として、映像コンテンツで講義している講師とするも、同講師と同程度の経験と知識を有する他の講師の添削指導も可とする。

(4) 教育従事者等の条件

ア 欠格条項

(7) 日本国籍を有しない者

(4) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受ける事がなくなるまでの者

イ 共通事項

(7) 担当する課目及び当該課目に関する自衛隊の組織、制度及び自衛官の特性についての十分な知識を有すること。

(4) 担当する課目と同様の内容の講座の講師経験を5年以上、又はこれに準ずる実務経験を有し、受講者に興味を持たせ、かつわかりやすい講義を実施できること。
(補助講師を除く。)

ウ 別紙の「必要条件等」の条件を満たすか又は同等以上の資格を有する者であると官側が認めた者

(5) 受講予定人員

90名（最大）／各期 計360名予定

3 各訓練期間

- (1) 第1次：令和8年 4月13日（月）～ 6月30日（火）
- (2) 第2次：令和8年 7月13日（月）～ 9月30日（水）
- (3) 第3次：令和8年 10月13日（火）～ 12月16日（水）
- (4) 第4次：令和9年 1月12日（火）～ 3月26日（金）

4 諸費用の負担

契約相手方は、以下の費用を負担するものとする。

- (1) 教材等の作成、編集及び送付費用
- (2) DVD作成、編集及び提供に必要な諸経費
- (3) その他実施に必要な企業側諸経費

5 監督・検査等

この仕様書によるほか、契約担当者の定める検査実施要領による。

6 保 全

- (1) 契約相手方は、契約の履行に際し、知り得た部隊等の情報及び隊員の個人情報等については、本業務のみに使用するものとし、他の者に開示漏洩してはならない。
これは、本契約を終了した後も同様とする。
- (2) 個人情報の取扱いにあたっては、関係法令の定めに従うものとする。
- (3) 契約相手方は、教材作成及び業務調整にあたり、駐屯地への立入り等に際し、駐屯地において定める立入り申請等、秘密保全のため必要な統制を受けるものとする。

7 その他

契約の相手方は、令和8年4月6日（月）14時までに、映像コンテンツの従事者に必要な資格等に関する以下の書類を官側に提示するものとする。

- (1) 履歴書又は履歴書に準ずる書類（氏名、生年月日、住所、学歴、職務経歴、保有資格等を確認できるもの）
- (2) 別紙の「必要条件等」に示す資格を有することを証明できるもの（写し可）。

8 改元（元号の変更）の際には、新元号に適宜読み替えるものとする。

9 契約の相手方は、この仕様書に疑問がある場合は、契約担当官と協議する。

訓練課目の種類及び訓練目標

区分	課目名	訓練目標	時間	講師人員	必要条件等
再就職 準備	自己分析	10年後の準備のための、自己分析の目的、職業能力開発の考え方、自己分析要領及び自己分析の活かし方等について、講義及び実習により理解させる。	2 h	1 名	自らの転職に伴う就職活動の経験を有するとともに、キャリアコンサルティング技能士1級（やむを得ない場合は2級）の資格を保有し、かつ5年以上の実務経験を有すること。
	資格取得	10年後の準備のための、資格の必要性、職業に応ずる資格の種類、自衛官の特性を活かせる資格及び資格取得要領について理解させる。	1 h	1 名	
	人生100年時代に向けたキャリア形成	10年後の準備のための、キャリア形成について基礎的な知識を付与し、人生100年時代に向けて必要な事項を理解させる。	2 h	1 名	
	人生 設計	ライフプランの立て方	10年後の準備のための、ライフプランの意義、必要性、作成要領及び着意事項等について理解させる。	2 h	1 名
ライフプランの作成		10年後の準備のための、ライフプランの作成に必要な収入・支出の種類、リスク管理、税金等の知識を付与するとともに、ライフイベント表及びキャッシュフロー表の作成等、段階的な実習によりライフプランを作成し、作成過程において判明した問題点等を明らかにさせる。	6 h	1 名	
			4 h	1 名	
		ライフプランの添削指導	受講者が実習作成したライフプランの添削指導を実施し、問題点の是正、対策等について理解させるとともに、個々のライフプランに基づく職業能力開発の目標を確立させる。	360人時	